別紙「契約条項目録」

1　①当店では以下のA．B．Cのペット保証を行っております。

A　病死の場合

適切なワクチン接種を実施していたのにも関わらず、ご購入日より１年以内に病死した場合は同価格程度の犬（猫）と代替保証いたします。（ただし、獣医師の診断書が必要です。）

B　先天性障害の場合

ご購入日より３ヶ月以内に（期間制限）飼育上重大な支障をきたす先天性障害があった場合、獣医師の診断書に基づき同価格程度同価格程度（原文ママ）の犬（猫）と代替保証、又は購入価格の５０％を限度に治療費を負担いたします。

C　門脈シャント、猫伝染性腹膜炎（FIP）の場合

ご購入日より３ヶ月以内に門脈シャント、猫伝染性腹膜炎（FIP）の発病があった場合、獣医師の診断書に基づき同価格程度の犬（猫）と代替保証、又は購入価格の５０％を限度に治療費を負担いたします。

2　③下記の事項につきましては保証の適用ではありません。

６．獣医師が作成した、明らかに当店が起因となる疾病と証明した診断書ならびに治療明細書の提出がない場合

７．診断書代金・飼育費・用品代・交通費・人件費・美容代・ワクチン代・埋葬費等の諸経費

１０．犬（猫）の病気が人や他のペットに伝染した場合に生じた治療費などの損害の賠償

3　⑩保証が適用される以外は、お買い上げの犬（猫）の返品、交換、引き取りはいたしません。なお、保証の適用があっても、返品、返金はいたしません。

4　当店が負える責任は契約書記載のものであり、それ以外は一切責任を負いません。

以　上